

## 1 谷本中学校防災拠点の運営方針

### 1.1 目的

◇ このマニュアルは、地震発生から 72 時間までの間を目安に、谷本中学校地域防災拠点運営委員（以下「運営委員」）の方々と、避難者の方々が一体となって谷本中学校防災拠点（以下「谷本中拠点（やもちゅうきょてん）」）を開設し、運営していくための手順をまとめたものです。

### 1.2 このマニュアルについて

◇ 発災時の対応を1～7章に定めます。関係の皆さんに、広く理解/共有してほしい部分です。

◇ 8～11章は拠点を運営する、運営委員や自治会役員のための記述です。

◆ 8章は拠点の閉鎖の手続きです。

◆ 9章は平常時の運営委員会の運用を定めるほか、自治会防災部の運営についても定めます。

◆ 10章（書式やフォーマット）、11章（名簿や地図など）は運営委員が拠点を運営する際に用います。

◆ 11章については個人情報を含みますので、取り扱いには十分注意し、所定の配付先以外に配布してはいけません。

◆ 定める必要のある事項ですが、発行時点で策定できなかった章があります。未策定期分がありながら発行するのは、本マニュアル発行の緊急性に鑑み、発行と配付を優先したためです。章名に対応する活動を、現場の状況に応じて検討してください。

### 1.3 運営方針

#### 谷本中学校防災拠点運営方針

- ◇ **被災者全員が運営要員です。**
  - ◆ 被災者は体力や能力に応じてみんなが役割を持ち、助け合います。
  - ◆ 運営委員だけに頑張らせすぎるような運営はしません。
- ◇ **情報はみんなの財産、生命線です。**
  - ◆ 速やかな情報収集に努めます。
  - ◆ 情報は適切に共有します。
- ◇ **地域、行政と密接に連携します**
  - ◆ 谷本中拠点避難者だけでなく、在宅被災生活者への支援に努めます。
  - ◆ 梅が丘自治会との密な連携を維持します。
  - ◆ 行政や関連機関への働きかけと協力に努めます。
- ◇ **平時から、このマニュアルについて、みんなで理解し、共有しておきましょう。**

## 2 防災拠点開設、運営、閉鎖までの大まかな流れ

### 2.1 防災拠点の開設、運営の3つの時期

#### ◇ 開設期

◆ 災害の発生から開設まで。このマニュアルでは災害発生後72時間（3日間）を想定しています。

◆ 防災拠点立ち上げ、生活基盤の形成に必要な作業があります。

#### ◇ 維持期

◆ 避難者が防災拠点を住所として生活している期間であり、維持運営作業が必要です。  
◆ 数日以上、数週間、あるいはそれ以上になる恐れがあります。

#### ◇ 閉鎖期

◆ 防災拠点を閉鎖するための作業を行う期間です。

## 2.2 防災拠点開設から閉鎖までのしごと

経過		しごと			
期	経過	庶務班	情報班	物資班	救護班
開設期 立ち上げ	災害発生 ↓ 1時間 ↓ 3時間	「防災拠点の開設準備」 運営委員の召集 避難者に協力の呼びかけ 体育館、トイレ、ライフライン、防災備蓄庫の確認 避難者受付の設置、避難者カード、集計用ボードの準備			
		受付担当配置 ①検温受付 ②健常者受付 ③発熱者受付 ④診療拠点受付 ⑤要介護者受付	開設連絡(区本部) ↓ 避難者受け入れ	備蓄庫点検	救援資材機材の点検 ↓ 避難者との班編成 ↓ 救出救護活動 診療拠点と連携 救出者集計 エリア把握
維持期	防災拠点運営 ↓ 数週間(以上)	自治会との連携 自治の形成 会議の開催 防犯巡回見回り ニーズ毎の対応 健康状態の把握 運営状況の管理 ボランティア受入	情報版設置 防災拠点ルール 炊き出し 被災者支援情報 医療情報 住民の安否情報 ライフライン 復旧、復興情報 救援物資情報 その他行政情報 在宅被災生活者の把握 任意避難場所把握 ボランティアニーズの把握 健康巡回の要請 衛生指導の要請 疎開者の把握	物資の管理・要請 炊き出しの実施 電池、燃料の確保 情報ツールの充実	…学校の再開に向けて 【学校再開準備班】 学校再開の協議 再開時期 避難エリア 授業方法 PTA 青少年指導員
閉鎖期	平常化へ	縮小、統合、閉鎖の調整	行政から被災者支援情報 集約・掲示	不要物資の返却 備蓄庫への再備蓄	近隣学校 教諭の確保 学用品の把握 児童・生徒のケア